

2019年9月に開催されたOIE水生委員会のレポートへの日本のコメント

(Annex 3) 養殖場のバイオセキュリティ

(Article 4.x.4.) 一般原則

- 6) バイオセキュリティ計画の定期的な見直しと監査のスケジュールを記述する必要がある。専門家による見直しが行われる契機(施設の構造、生産技術、疾病発生、又はリスクプロファイルの変更等)を定めなければならない。第 4.X.8 項に規定されているように、顧客、規制当局又は市場アクセスの求めによってバイオセキュリティの承認が必要な場合、第三者の監査が必要になるかもしれない。

理由:

日本は、適切な運用のために、第三者とは具体的に誰がなり得るのかを水生コードに示すべきだと考える。

(Annex 3) 養殖場のバイオセキュリティ

(Article 4.x.6.) 感染経路と緩和措置

(3. 水)

- c) 天然の水生動物や他の養殖場への病原体のまん延のリスクをもたらす可能性のある養殖場(又は処理施設、加工施設、並びに生きた水生動物の畜養施設又は輸送容器)からの排水は、適切に濾過、消毒又は管理(第4.3章に従って)すること。特定されたリスクによって、要求される治療のレベルは異なる。

理由:

生きた水生動物の畜養施設や輸送容器からの排水についても、天然の水生動物や他の養殖場の感受性種へ病原体をまん延させるリスクがある。

(Annex 8) 無病宣言をする方法

(Footnote6)

獣医や水生動物衛生専門家は、疾病発生の疑いを見つけ、報告する訓練を継続的に受けている。

理由:

ターゲットサーベイランスとは異なり、パッシブサーベイランスは日常の診療で疾病を見つけようとするものである。単に一度教育を受けただけの獣医や水生動物衛生専門家では疾病を見つけるのは困難であり、継続的に教育を受けている方々が求められる。

(Annex 12) 伝染性造血器壊死症

(Article 2.2.1.) 感受性種

Family	Scientific name	Common name
Esocidae	<i>Esox lucius</i>	Northern pike
Salmonidae	<i>Salmo marmoratus</i>	Marble trout
	<i>Salmo salar</i>	Atlantic salmon
	<i>Salmo trutta</i>	Brown trout
	<i>Salvelinus alpinus</i>	Arctic char
	<i>Salvelinus fontinalis</i>	Brook trout
	<i>Salvelinus namaycush</i>	Lake trout
	<i>Oncorhynchus clarki</i>	Cutthroat trout
	<i>Oncorhynchus tshawytscha</i>	Chinook salmon
	<i>Oncorhynchus keta</i>	Chum salmon
	<i>Oncorhynchus kisutch</i>	Coho salmon
	<i>Oncorhynchus masou</i>	Masou salmon
	<i>Oncorhynchus mykiss</i>	Rainbow trout
	<i>Oncorhynchus nerka</i>	Sockeye salmon

理由:

日本は、OIEリスト疾病の感受性種に関するアドホックグループの報告書で使用されているように、*Oncorhynchus masou*の標準名としては「masu salmon」が適当と考える。